

こんにちは

庄内町議会



No.28
7月議会号
23.7.20



第1学区 町民運動会

- 種苗センター増設決まる ———— 〈議案〉 2
- ここが聞きたい15人の熱弁 — 〈一般質問〉 4
- 議会解体親書 ———— 〈特集〉 12

生声ひろば

総合型スポーツクラブ

老若男女の楽しみ

コメつち*わくわくクラブ

池田孝一

待ちに待ったスポーツクラブができました。これまでクラブ会員として各種教室に参加し健康づくり、友達づくりをしていましたが、今回は、里山トレッキングに参加しました。60名をこえる参加者には、女性が多く、親子での参加もあり大変賑やかなものでした。心配された雨もあがり、新緑の美しい自然

を楽しみながら里山を歩きました。所要所で案内人の説明があり山々・田園風景を眺めて、あらためて庄内のすばらしい自然を実感することができました。楽しくおしゃべりしながら歩いていると多岐の里山でも時間を忘れ歩けるものです。3時間程歩いて温泉地に到着、記念撮影と昼食をとり、温泉で身



体を癒しました。最近ではトレッキングシューズやウェア、リュックにもいろいろあることを知り、専門誌などを参考にコーディネートするのも、楽しみになっております。いま、準備委員会での問題が取りざたされていますが、私たちが会員は、このクラブが町民に開かれたクラブとして伸び伸び活動でき発展することを心から切望しています。

▼東日本大震災から早いもので、5ヶ月が経とうとしている。被災地では、全国から集まった多くのボランティアの支援を受け復興に向け頑張っている。▼本町では、いち早く震災翌日から友好町である南三陸町に、救済物資や、食事の炊き出しなど支援活動を展開してきた。▼町民の皆さんからは、



街並みを築いていくことと思う。(五十嵐啓一)

発行人 議長 富樫 透
 議会広報調査 特別委員会
 委員長 小野 一晴
 委員長 石川 武利
 委員 工藤 範子
 委員 上野 幸美
 委員 五十嵐 啓一
 委員 榎本 秀将

多くの義援金と支援物資が寄せられた。しかし、震災から今日まで、一番苦しい時間帯の支援活動は、友好町として十分だったか、検証し、今後も長期展望にたった支援を続ける必要がある。▼被災地では一日も早い再建を望んでいるがそれに応えるのは、被災を免れた日本全体の支援の輪であることは、

震災支援 友好町 南三陸町へ

6月定例会

6月定例会は、6月14日から22日までの9日間の会期で開催されました。
 一般会計、各特別会計補正予算が原案どおり可決されました。
 一般質問では、15人の議員が町の考えをたずねました。

こんなことを決めました

種苗センター

増設決まる

庄内町第2種苗センター1増設工事請負契約を可決しました。

- 契約金額 2億5千95万円
- 契約の相手方 十和建設株式会社 庄内町支店
- 工期 平成24年1月20日 全員賛成で可決

この事業は、平成22年度に建設を予定し、町負担分の予算を準備していたが、国が補助金分の予算を付けることができず、先送りされていた事業です。

今回は、2棟の建設となり、町の目標である花卉売り上げ高10億円達成に、勢いがつきそうです。



▲種苗センター増設用地（狩川地内）

契約
 小型動力ポンプ及び消防軽積載車購入契約を可決しました。

- 契約金額 1千467万9千円
- 契約の相手方 有限会社 本間商会
- 数量 小型動力ポンプ 9台 消防軽積載車 1台

賛成16、反対1で可決

人事

● 教育委員会委員
 池田定志氏（上荒宿）を、引き続き教育委員に任命することに同意しました。

● 固定資産評価審査委員会委員
 次の方々を選任することに同意しました。

遠藤 仁（本町）再任
 佐藤 成彦（表町）再任
 齋藤 慎太郎（余目新田）再任

● 人権擁護委員
 佐藤浩氏の後任者として、足達健一氏（下朝丸）の推薦に同意しました。

全員賛成で可決

池田 定志 氏

みんなの思い届ける

支援に3千300万円 専決処分
 義援金3千400万円

3月11日に起きた東日本大震災の支援をするために、約3千300万円の専決処分を行いました。

また、町内外から約3千400万円の義援金が寄せられ、直接南三陸町の佐藤町長に手渡しています。

なお、本町議会としても復興支援として、現職議員はもとより、OB議員にも呼びかけ約42万円の義援金を届けました。

一日も早い復興をお祈りいたします。



▲南三陸町にて

臨時議会

7月15日に開催
 次の議案を可決しました。

補正予算
 6月の豪雨で発生した土砂くずれの復旧費として、復旧工事費1千680万円と、復旧作業を実施する集落への復旧補助金として、430万円追加しました。

各集落の主な仕事は、土砂搬入・撤去、畦畔盛土、田面整地等です。

全員賛成で可決

人事

● 農業委員会委員推薦
 議会から推薦する農業委員に次の方々を決定しました。

鈴木 節子（杉浦）
 村井 さと（西興野）

全員賛成で可決

契約

● 平成23年度
 八幡スポーツ公園建設事業

平成23年度庄内町八幡スポーツ公園建設工事請負契約を可決しました。

- 契約金額 1億6千104万3千750円
- 契約の相手方 菅陸建設株式会社 庄内支店
- 工期 平成24年3月15日 全員賛成で可決



▲建設予定地

※専決処分とは：急を要する場合、先に仕事をし、後に議会へ報告すること。

余目地域の幼稚園も23年度より、副食給食が開始となった。園児や保護者は大変喜んでおられることである。



工藤 範子 議員

しかし、調理場で作っているため、4歳から15歳(中三)まで同一献立で量だけを加減している。例えば魚の切身や厚焼き玉子、コロッケ等は幼児には大き過ぎ配慮が必要と思う。離乳食後から小学校入学頃までの食習慣が、その人の生涯を左右すると言われている。先

での給食活動がスムーズに実施できる。さらに保護者からの要望も取り入れている。カロリーは、文科省の基準に沿い、栄養にも配慮している。文科省の幼稚園給食に関する考え方も、おらず給食が基本となり、共同調理場方式になってもその方向でいきたい。

幼稚園給食 幼児に配慮を

教長 栄養は基準に沿っている



▲大きくて食べにくいね。

進事例を調査し幼児食の改善が必要ではないか。また完全給食は考えていないのか。

教長

給食は、みんなで同じものを楽しく食べ、食の大切さを知り、偏りなくバランスのとれた多くの食材を摂取するなどの食育に繋がる。また、幼稚園で給食に慣れることにより小学校

米作り 技術の確立は どうする

町長 生産者にフィードバック



齋藤 秀紀 議員

本町にはおいしい米のルーツがあり、また本町のブランド米スベシャルコシヒカリの栽培履歴は確立している

が、日本一おいしい米作りの根拠は乏しい。米コンテストの上位入賞者の栽培履歴等、技術の詳細を取りまとめ稲作農家全戸に配布するなど、技術の向上をはかり確立してゆくべきではないか。



▲美味しく炊けたかな？

町長

おいしい米コンテストの決勝に残った上位30人の方々の栽培履歴はすべて公開している。県から他の栽培履歴のデータの公開をしてもいい、大学などの研究機関でデータ分析をし、おいしい米づくりに活かされればとの提案が今年度第一回目の実行委員会で行われている。

町としても、大学や研究機関と連携を図り新しい米コンテストの価値を生み出しながらそれを生産者にフィードバックできるようにしたい。

南三陸町 中長期で応援を

町長 継続的に支援する



吉宮 茂 議員

東日本大震災は、人間の生命、財産を奪うばかりでなく、残された人々の平穏な生活や

地域コミュニティをも破壊してしまった。庄内町はいち早く、南三陸町との災害時応援協定にのっとり支援してきたが、いまだがれきの撤去、飲料水の確保もままならない状態であるとのこと。早急な復興・復旧の実現に寄与するために、義

町長

南三陸町より長期間の支援を依頼されている。現在の第一次支援体制が終了し、今後必要となるものがあつた時には、具体的に本町へお願いしたいという基本的な考えがあるようだ。

町民のボランティアは、社会福祉協議会が中心となり、7月以降希望者を募集し、継続的な派遣をしたい。また、南三陸町からの要請に応え、修学旅行の受け入れ、あるいは癒しツアーの計画も組んでいる。

▲いざ、南三陸町へ

義援金は9月までの期限であるが、その後新たな形での受け付けも考えている。



節電

各団体に協力依頼で



上野 幸美 議員

震災による被害で、全国各地で節電に取り組んでいる。県も節電

15%を目標に社会実験を行ったが、達成できなかった。今後は、電力需要の4割を占める一般家庭への具体策の提示と、周知徹底が重要と思われる。グリーンカーテンの普及、子ども達の冷蔵



▲自然のブラインド（ゴーヤ）

庫開口部内側カーテンづくりや、LED照明器具の普及等、誰でも盛り上げていくべきである。今後どのように取り組んでいくのか。町として、県の節電目標以上の設定をしなければならぬと考えている。これまでやってきたものを徹底し、今までの以上の協力を取り付け周知も含め検討している。

町民節電所活動の追加募集や、自治会単位での取り組みのPR、地球温暖化対策地域協議会と共に各団体、商工会の会員などへ協力依頼を考えている。各小中学校も省エネチャレンジ事業に取り組んでいるし、エコ教育のなかで配慮したい。

その他の質問 ・ 町長のマニフェストについて ・ 新エネルギー政策について

震災復興 町財政の影響を考慮 町長 国・県の動向を注視



五十嵐啓一 議員

東日本大震災の復興計画が具現化され、国は5〜6%公共事業交付金を保留するとの情報もあるが、本町に与



▲高規格道路は大丈夫？

町としても、地域性、地場産業の水準、住民感情さらには町税でまかなえる労働コストを考慮した対応をすべきである。国の補正予算に伴い本町においては、南三陸町ほか被災地への支援に関わる費用として、特別交付税が措置された。現在、国の補助事業は具体的な削減等の指示はないが、今後、国・県の動向を注視していかねばならないと考えている。職員給与については総務大臣も給与に絡んで地方交付税の削減は考えていないと報道されている。今後、県人事委員会の動向等を見守りながら、労使交渉を重ねたい。

える影響はあるのか。また、災害復興資金給与の削減が閣議決定され、さらに1〜2年後には、人事院勧告制度も廃止の方向で進んでいる。各地方行政も財政状況に合わせ、独自に労使交渉で決定していくことが予想される。本

森林活用 風車市場を ログハウスに 町長 現時点で考えていない



押切のり子 議員

庄内町は自然エネルギーの町であり、森林面積が約63%を占める林業の町でもある。町有林の杉は樹齢50



▲ログハウス風道の駅（温海）

年になり、木材を産業として展開する適性な時期になっている。町有林を活用し、町の施設である「風車市場」をログハウスに建て替えて、町長のめざす6次産業の加工品の販売・観光・交流の基点としてはどうか。風車のある風景、木質ペレットを暖房に取

り入れ、公共施設としての利用で、林業を産業とした特色ある町づくりをすべきではないか。町長 「風車市場」をどうするかというところが大事なところ、それとも木を使う方が大事なところの判断が必要である。色々な可能性を探っていくことは大事だろうと思うがログハウスイコール「風車市場」にはすぐには結びついていないのが現状である。会員自らが、自分達のためになんとかして頑張ろうという気持ちを持っていただくことが一番重要である。今あるものをどれだけ表にアピールできるかが大事である。

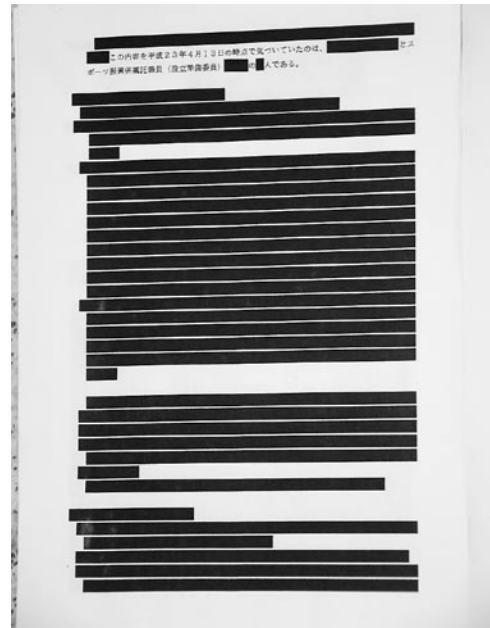
不適切会計 この責任をどうする 調査報告を待ちたい



榎本 秀将 議員

教育委員会は、総合型スポーツクラブ準備委員会における、不適

切な会計処理をどうとらえているのか。情報公開条例に則って開示された調査報告書は、黒く塗りつぶされ、内容がほとんどわからないものだった。とても誠意ある対応といえない。内容を隠べしようにしていたのではな



▲これで情報公開??

いか。この不正によって、予定されていた賃金や八幡スポーツ公園の人工芝・夜間照明への助成が、2年間得られなくなった責任は誰が、どのようにとるのか。不適切な経理処理に教育委員会が事務局として携わり、結果としてこのような事態となったことを重く受け止めている。5月16日、庁内に「庄内町総合型スポーツクラブ設立準備委員会に係る会計処理状況等調査会」を立ち上げて調査を行っている状況であり、責任については調査報告を待ちたい。今後の対応は、外部団体における事務手続きに對する教育委員会としての関与のあり方を検討すると共に、職員に對する服務規律の厳守、報告・連絡・相談の徹底をする。

その他の質問 ・ 情報公開と情報発信について

その他の質問 ・ 東日本大震災に学んだ防災計画について



防火水槽 できるか飲料水

町長 現時点で考えていない



石川 武利 議員

3月11日に起きた東日本大震災で6月9日現在、死者1万5千人

以上、行方不明者が8千人を超えており、収容遺体のうち2千人以上が身元不明のままである。自然の恐ろしさを改めて見せつけた大震災である。

この大震災を教訓に防災計画の再検討が必要と思うが次の2点を

伺いたい。ア・自主防災組織の強化策はどうなっているか。イ・40t防火水槽の早期設置と飲料水用防火水槽の設置はどうなっているか。

町長 今回の震災を通じて、それぞれの自主防災会の課題をしっかりと各集落からも認識していただくことが大事である。自主防災組織の役員会でも議論している。町としての応援なり、対応できる部分は、積極的に関わっていききたい。



▲飲める防火水槽にできないの？

防火水槽の設置要請は、各消防団等からは上がっていない。老朽化等による修繕はその都度対応しており、現在、新設の考えはない。災害時の飲料水の確保は、企業課とも検討していく必要がある。

震災総括 徹底した検証と対策を

町長 課題の整理検討



危機管理監の配置 地震防災対策推進条例の制定も急ぐべきではないか。

▲生命のとりで

町長 現在、国の防災計画は、中央防災会議で見直しの検討が行われている。これを受けて県の計画の見直しが行われる。これら、国・県の規準との整合性を図り、町の地域防災計画の見直しも必要となってくる。

庁舎の改築は、将来的な職員数や様々な課題の検討を整理し、将来構想も含めて、庁舎の存在価値の見直しをしなければならぬ。専門的知識の人材の配置なり条例の制定は効果も含めて検討していきたい。



村上 順一 議員

東日本大震災で、本町は直接的な被害は免れたものの、想定しなかつた事態への対応に追われた。今回の震災

で何を学び、何を教訓としたのか課題を整理し、あらゆる角度から検証と総括を行い地域防災計画の見直しを行うべきである。築50年以上経過した役場本庁舎を耐震補強するのか改築するのか早急に決断をすべきである。防災業務を専門に担当する危機管理室の設置と

その他の質問 ・農産物認証制度について

平成23年7月20日号 第28号

東日本大震災 教訓を活かせ 町長 有効な手立てを考える



▲訓練は大事

また、「我が家の防災マニュアル」も作成し、各家庭に配備すべきである。

職員地域担当制は以前にも地域づくりを応援する要素から検討した経緯もあったが、防災という観点から見れば、有効に作用すると思う。防災を含めたまちづくりにつながるか改めて検討することも必要と思う。



佐藤 彰 議員

今回の震災では防災に対する全ての常識・想定がごとごとくくつがえされた。私どもはそこから多くを学び、

備えていく必要がある。防災エキスパートを育てる職員の人材育成と、集落担当制によって災害への弱点把握に努めるべきである。また、防災行政無線だけでなく、戸別受信機の配置やメールでの配信、エリアメールでの一斉配信も考えるべきである。

自主防災会のアンケートでも、防災行政無線に関して個別受信機の意見も出ており、今後の有効な手立てを考えていきたい。「我が家の防災マニュアル」は、非常に大切だととらえている。作成は、前向きに取り組んでいきたい。

挨拶運動 感謝の気持ちで 町長 研修を実施している



清野 等 議員

町の職員は、町の人からの税金で自分たちの暮らしがまかなわれ

ているという自覚と感謝の気持ちが大切である。6月から挨拶運動が始まったが、挨拶や感謝の気持ちは人から押し付けられて身に付くものでもなく、自主的・主体的でないと意味がない。慣れないと

声を出す事もなかなか大変である。これを機会に職員同士で話し合い、文言を決め朝礼などの際に唱和して、これまでに以上に挨拶が身に付くようにしてはどうか。

町長 住民サービス向上のための職員教育は、市町村職員研修センターで実施している。各種専門的な研修に、職員を積極的に派遣している。

また、毎年、庄内広域行政組合が実施している接遇研修にも職員を派遣し、言葉づかい電話対応などの基本的な事項を身につける機会を設けている。同じ目線で、町全体が協働と参画として住民の方々から理解されなければならない。挨拶も含めて、何よりも町民との対話を大切にしたい。



▲いつもやってるよ、唱和（町内企業）

町内企業は、町の人からの税金で自分たちの暮らしがまかなわれ

その他の質問 ・地形に配慮した行政運営について ・楯山公園の管理と桜の育成について ・入札制度の改善について

こんにちは庄内町議会です

共同調理場 事業の推進は

教長 平成26年度を目途に



石川恵美子 議員

これまでの学校給食は立川地区では、幼稚園も含め共同調理場が

らの配食、余目地区では各字校での自校調理で行われてきた。共同調理場や各字校の調理室の老朽化に伴い、町ではハード事業の一つとして学校給食共同調理場整備事業を計画してきた。今年度から余目地区



▲共同調理場（立川）

の幼稚園でも給食が実施された。これから児童数の減少も見込まれるなか、いつまでを目途に、どのような場所にとどのような規模で建設しようとしているのか。

教長 新しい学校給食共同調理場は平成26年度から配食を開始したい。規模的に食数は教職員を含めて2千300食と想定している。建物の床面積は千500㎡、用地は3千500㎡程度を確保したい。

プロジェクトチームを立ち上げ場所の選定にあたっている。施設は工場扱いとなり、上下水道、ガスの接続を考慮し、四つの公有地から総合的に判断し、現段階では、庄内臨空工業団地内に建設したいと考えている。

も至急被災地に届けるべきではないか。

町長 なかなか支援物資を現地にお届けできないジレンマも、町としてあった。町民の皆さんから寄せられた多くの支援物資は、現地の本部と相談しながら、届けていきたい。

▲早く届けて。皆さんから手伝って良かったという災害ボランティアの志をくみ取りながら、感謝の気持ちを大切にしていきたい。

支援活動は、いずれにしても、仕組みづくりが大切であり、段取りをきっちりさせて整理していきたい。

その他の質問 ・ 行政に対する町民の参画と協働について

被災地支援 思いを届けよ 町長 志をくみ取りたい



小野一晴 議員

東日本大震災の被災地支援に呼応し、義援金や物資の提供だけでなく、被災地へ行って直接支援したいと思



いが町民のなかにあるようだ。また、すでに物資の仕分けで活動している組織と町の連携がうまくいっていないとも聞く。町民の思いの具現化や組織の育成や町との調整が、必要ではないか。また寄せられた支援物資（季節物）は、ボランティアに託して

森森 入浴時間を改善せよ

教長 予約を受け協議で対応



小林清悟 議員

豊かな自然のなかで自然体験や生活体験ができる大中島自然ふれあい館「森森」は、利用者から入浴時間が夕

方6時まででは早すぎるとして、時間延長の要望が出されていた。また、校長会からは、2泊の計画で体験学習を組むこともあるとして、シャワーの設置要望が出されていた。町では、調査したうえで課題を詰めていくとのことであったが、その後、課題は詰められた



▲自然に学ぶ体験学習

教長 施設へのシャワーの設置を検討したところであるが、水源、浄化槽の変更や受水槽までの引き込み管の改善などで多額の費用がかかることから「北月山荘」との連携が優先と考えられている。

のか。また、今年の夏は、どのように対応されるのか。

夏季の利用団体には説明会が開催されるので、活動プログラムを組む事前の段階で、入浴時間が午後6時より遅くなる場合には、予約を受けながら対応していきたい。町の施設の有効利用を図る観点で時間の延長はその都度、協議して調整している。

教長 不適切な経理 対策を講じたい



日下部勇一 議員

（財）県体協に提出した調査報告によると、不適切と思われる会計処

理の要因①事務局担当者助成対象外経費で備品購入等、教室の充実を考えたこと。②120万円を使い切り活動を考えたこと。③準備委員会が、収支決算状況の詳細や監査等チェックを怠ったことで町民の信頼を裏切った。地

方教育法第17条、20条では教育長の職務権限と事務局の統括と職員の指揮監督が定められている。謝罪ですまされないのではないか。

教長 総合型スポーツクラブは本町に必要不可欠であり、町民の健康づくりのニーズや町益にも資するものである。

やっと誕生したクラブの火を消さないで、なんとかクラブの運営が継続できるように考えていかなければならない。

▲めざせJリーガー 現在、調査会で詳細について調査中でありその報告を待ちながら慎重に対応したい。職場での信頼関係をどうやって作っていくかを基本に置きながら教育委員会としても内部で検討し、対策を講じていきたい。

その他の質問 ・ 道路照明灯等について ・ 社会教育主事について

その他の質問 ・ 清川のふれあいホームについて



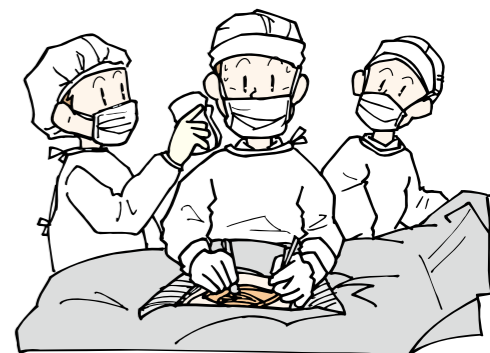
親書解体会議

わかり

たい

しん

しよ



私達が、町民のみなさんと接している際によく聞かれる疑問に答えてみました。

町の借金(町債)

Q こんなに有利なのに、インターネットで「安易な借り入れは危険だ」とありました。なんでや？

A 国が返してくれる70%は地方交付税(国からの仕送り)に算入されます。その地方交付税の総額は地方財政計画によって、上限がほぼ決まっております。そのなかから県、市町村に配分されます。

全国の合併した市町村がその有利さから、不要不急の事業に借り入れを乱発すると、交付税本来の目的である暮らし向きの財源を圧迫することになり、結果として交付税総額が期待したほど増えないことを心配しているのだと思います。

現在、西日本では早くに合併し、特例債を乱発した市町村が財政難に陥った前例を目的の当りにして、合併しても、特例債の借り入れを極力抑える市町村

が増えています。町にとつて本当に必要な事業に借りるのであれば、絶対にお得です。

Q 124億円以上の借金のうち国が返してくれるはずの金額はなんぼだよ？

A 国の財政状況が悪化しないことを前提とすれば、これまでの実績から少なくとも半分は国から返済してもらえるものと思われま

Q 庄内町って、なんぼまで借金できんや？無制限？

A もちろん無制限ではありません。たとえば、町の財政状態を示す指数に実質公債比率があります。この指数が18%以下であれば健全、18%以上であれば借金するのに国の許可が必要となり25%以上で単独事業債の制限、35%以上で一般公共事業債が制限され、借金は困難となり

Q 町の借金って、どこから借りてんや？

A 国、県や銀行、農協などの金融機関から借り入れています。金利については0・388%〜4・60%です。高い金利は国からの融資であり、借り換えもできません。

Q 町の借金ってなんぼあんなや？

A 平成22年度末の町債残高は一般会計で124億7千万円です。町民一人当たり53万3千円の計算になります。

Q 町は、決算で黒字と言いながら、その年に多額の借金をしている。黒字なら借りる必要が無いのでは？



A たとえば、道路や学校、グラウンドなどの公共施設を建設する際、その恩恵を受けるのは今の町民だけでなく10年、20年先の町民も同じです。

そこで、借金して後年度の町民にも負担を求めらることで建設費の負担を平準化する考え

Q 合併した町は有利な借金ができるって本当が？

A 合併特例債といって認められた事業費の95%の借り入れができ残り5%を町の持ち出しとし、後の元利償還の70%を国が返してくれると言われています。庄内町の特例債借入れ上限額は70億円ですが、合併前の協議の際に有利な借金は59億円程度に留めることにしています。

ます。ちなみに庄内町は16・6%で健全の範囲内ですが、庄内町と人口規模産業系、面積などが似ている(類似自治体)の全国平均は11・3%で本町は、け

Q 特例債他に有利な借入金はあるの？

A 過疎債といって、目的は限られますが、最初の町の持ち出し無しで、100%借入れができ元利償還の70%を国が返してくれます。その他学校整備の事業

が30〜70%(大規模な工事は30%)、下水道整備の事業が約50%の国の負担を期待できます。

